

4月1日から 施設使用料が 変わります

平成30年6月議会で孤野町町民センター条例と孤野町コミュニティセンター条例が制定されました。これにより、町民センター・育成センター・研修センターの各会議室等の使用を有料とし、町民センターホールの使用料を変更します。また、各地区コミュニティセンターの会議室等の使用も有料となります。各施設の運営等には経費が必要であり、その多くを町民の皆さんの税金でまかなっています。そこで、施設を使用しない方との負担の公平性を図るため、受益者負担を原則として、各施設の会議室等の使用者に使用料を負担いただくこととなります。今後も各施設の健全な運営と適正管理へのご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

使用時間区分

午前	8:30～12:00
午後	13:00～17:00
夜間	18:00～22:00

休館日

- ◎町民センター（ホール含む）
 - ・月曜日（休日の場合は、翌平日）
 - ・12月29日～1月3日
- ◎育成センター、研修センター、各地区コミュニティセンター
 - ・12月29日～1月3日

予約開始日

- ◎町民センターホール
 - 使用しようとする日の6か月前の初日
- ◎それ以外の施設
 - 使用しようとする日の1か月前の初日

町民センター・育成センター・研修センター TEL394-1502

区分	使用料（円）			
	午前	午後	夜間	全日
1階会議室1	800	800	800	2,400
1階会議室2	600	600	600	1,800
2階研修室1	800	800	-	-
2階研修室2	800	800	-	-
2階研修室3	800	800	-	-
2階研修室4	600	600	-	-
3階和室西	400	400	-	-
3階和室東	400	400	-	-
3階会議室	600	600	-	-
3階応接室	800	800	-	-
育成センター	1,000	1,000	1,000	3,000
研修センター（和室）	1,000	1,000	1,000	3,000
研修センター（板間）	1,000	1,000	1,000	3,000

2階研修室1と2を同時に使用する場合は1区分当たりの使用料は1,000円、3階和室西と東を同時に使用する場合は1区分当たりの使用料は600円

町民センターホール

使用目的等	使用日	使用料（円）				
		午前	午後	夜間	全日	
入場料を徴収しない場合	町民が非営利に使用する場合	平日	4,400	6,600	8,800	19,800
		土曜日	5,500	7,700	9,900	23,100
		日曜祝日	6,600	8,800	11,000	26,400
	町民以外が非営利に使用する場合	平日	6,600	9,900	12,600	29,100
		土曜日	8,200	12,100	14,800	35,100
		日曜祝日	9,900	13,200	16,500	39,600
入場料を徴収する場合（非営利に限る）	営利に使用する場合	平日	8,800	13,200	16,500	38,500
		土曜日	11,000	16,500	19,800	47,300
		日曜祝日	13,200	17,600	22,000	52,800
入場料を徴収する場合（非営利に限る）	営利に使用する場合	平日	8,800	13,200	16,500	38,500
		土曜日	11,000	16,500	19,800	47,300
		日曜祝日	13,200	17,600	22,000	52,800
ホール控室		400	400	400	1,200	
ホール冷房		7,000	7,000	7,000	21,000	
ホール暖房		4,000	4,000	4,000	12,000	

菰野地区コミュニティセンター TEL 394-5333

区分	使用料（円）			
	午前	午後	夜間	全日
研修・会議室1	800	800	800	2,400
研修・会議室2	600	600	600	1,800
研修・会議室3	600	600	600	1,800
和室1	600	600	600	1,800
和室2	600	600	600	1,800
調理室	800	800	800	2,400
視聴覚室	600	600	600	1,800
軽運動室	800	800	800	2,400
多目的ホール	1,400	1,400	1,400	4,200

研修・会議室2と3を同時に使用する場合は1区分当たりの使用料は1,000円、和室1と2を同時に使用する場合は1区分当たりの使用料は800円



鷺川原地区コミュニティセンター TEL 393-2072

区分	使用料（円）			
	午前	午後	夜間	全日
会議室	600	600	600	1,800
ホール	1,000	1,000	1,000	3,000
和室1	400	400	400	1,200
和室2	400	400	400	1,200
調理実習室	600	600	600	1,800

和室1と2を同時に使用する場合は1区分当たりの使用料は600円



竹永地区コミュニティセンター TEL 396-0002

区分	使用料（円）			
	午前	午後	夜間	全日
和室1	400	400	400	1,200
和室2	400	400	400	1,200
調理室	400	400	400	1,200
小会議室	400	400	400	1,200
多目的ホール	800	800	800	2,400

和室1と2を同時に使用する場合は1区分当たりの使用料は600円



朝上地区コミュニティセンター TEL 396-0001

区分	使用料（円）			
	午前	午後	夜間	全日
第一会議室	600	600	600	1,800
第二会議室	600	600	600	1,800
和室1	600	600	600	1,800
和室2	600	600	600	1,800
調理実習室	600	600	600	1,800
コミュニティホール1	800	800	800	2,400
コミュニティホール2	800	800	800	2,400

和室1と2を同時に使用する場合は1区分当たりの使用料は800円、コミュニティホール1と2を同時に使用する場合は使用料は1,000円



千種地区コミュニティセンター TEL 393-2052

区分	使用料（円）			
	午前	午後	夜間	全日
小会議室	600	600	600	1,800
中会議室	600	600	600	1,800
和室	600	600	600	1,800
調理室	600	600	600	1,800
多目的ホール	1,000	1,000	1,000	3,000



※各地区コミュニティセンターの調理器具一式の使用料は1回200円です。